

# みんなで考える 公共施設



このコラムでは、市の公共施設のあり方とこれらについて、みなさんにお伝えしていきます。

vol.5  
取り組み  
方針②

## 既存公共施設の活用

甲賀市の公共施設は老朽化が進んでいて、将来の建て替えや改修には多額の費用が必要となる見込みです。さらに、人口減少が続くこれからの時代において、全ての施設を一律に新しくし続けることは合理的ではありません。

このような状況を踏まえ、必要な施設は適切な維持管理を行う一方で、役目を終えた施設は公共施設としての用途を廃止した上で譲渡や売却、貸与し、建物・跡地の有効活用を図る方針を立てています。



これまでの記事はこちら

問 マネジメント推進室 ☎ 69-2119 ☎ 63-4561



# 「日本遺産」認定のまち 忍びの里伊賀・甲賀

【問い合わせ】

忍びの里伊賀甲賀忍者協議会事務局  
伊賀市観光振興課 ☎0595-22-9670  
甲賀市観光企画推進課 ☎0748-69-2190



## 大鳥神社

甲賀市甲賀町鳥居野に鎮座する大鳥神社は、平安時代に伊賀国より勧請された古社で、大原谷の総社として崇敬されてきました。京都の八坂神社を模した朱塗りの楼門（国登録有形文化財）のほか、平安時代の木造神像（重要文化財）など多くの宝物を有しています。毎年夏には、疫病を鎮めるため花蓋の造花を奪い合う「花奪い」で知られる「大原祇園」が行われ、風流な灯籠や踊り子などの芸能を今に伝えています。

ここは甲賀忍者としても名高い地侍「大原氏」の拠点でした。戦国時代、一族は「大原同名中」という強固な自治組織を結成し、地域の支配や防御を担いました。彼らが定めた「大原同名中与掟」は、忍びの里の自治を伝える貴重な史料です。この結末は現代にも「大原同苗講」として受け継がれ、今もなお毎年8月には大鳥神社で末裔たちが寄合を行い、その歴史と誇りを守り続けています。



▲大鳥神社正面



日本遺産忍びの里 伊賀・甲賀ホームページ

# 地域を支える企業 甲賀市消防団協力事業所

## 地域の防災力強化へ 消防団協力事業所 募集中

現在、甲賀市では、消防団員の約8割が会社員として勤務されており、地域の安全を守る消防団活動には事業所のみなさまのご理解とご協力が欠かせません。

甲賀市では、消防団員として活動する従業員にご理解と支援をいただいている事業所を『甲賀市消防団協力事業所』として認定しています。



### Q「甲賀市消防団協力事業所」に認定されるメリットは？

協力事業所表示証を交付させていただくことで地域への貢献がCSR（企業の社会的責任）活動につながり、事業所のイメージ向上になります。また、市の広報媒体で事業所のご紹介をさせていただきます。

### Q何か義務が発生しますか？

法的義務や金銭的なご負担が発生することはありません。従業員の消防団活動への配慮も強制ではありませんので、業務に支障のない範囲で、ご理解・ご配慮をいただけます。

### Q小規模な会社でも対象になりますか？

企業規模の大小は問いません。

### Qなぜこの制度が必要なの？

消防団活動は、地域の防災力を支える重要な役割を担っています。消防団活動を支援くださる事業所のみなさまへ、感謝と敬意を示すことがこの制度の目的です。

### 甲賀市消防団協力事業所 認定条件

- 従業員が消防団員として、相当数入団していること
  - 従業員の消防団活動について積極的に配慮していること
- 詳しくはこちら

